

高山市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間
平成30年度(2018)～平成36年度(2024)

豊臣秀吉の命を受けて天正14年(1586)に飛騨を平定した金森長近は高山城を築き、商人の経済力を重視した城下町を形成するとともに、東西南北方向の街道の整備を行った。以来、商人町として発達した高山は、京文化、江戸文化を取り入れながら飛騨の政治、商業経済の中心地として栄え、その長い歴史の中で様々な伝統文化を育ててきた。現在も旧城下町には、江戸時代の面影を残す商家群など貴重な建造物が数多く保存され、「高山祭」をはじめとする伝統行事、一位一刀彫や飛騨春慶などの伝統工芸、さらには、歴史街道沿いの農山村集落においても独自の伝統文化が連綿と継承されており、周辺市街地と一体となって高山市固有の歴史的風致を形成している。

01.城下町の地割にみる歴史的風致

旧高山城下町の町人地は、城下町時代の地割に今に伝え、江戸時代の面影を残す町家建築が建ち並ぶ。そこに暮らす人々は高山祭の屋台組を中心としたコミュニティの強い結束により、高山祭や秋葉様信仰などの活動を伝統的にしている。

旧城下町での秋葉様信仰 ▶



02.高山祭の屋台行事にみる歴史的風致

高山祭は、春の山王祭と秋の八幡祭の総称であり、江戸時代の初め頃を起源として今に続く。祭礼行事は旧城下町を舞台に、屋台を守り続ける屋台組の人々の強い思いと誇りによって執り行われ、絢爛豪華な屋台は伝統的な町並みの中を曳かれる。

高山祭の屋台行事 ▶



03.東山寺院群にみる歴史的風致

飛騨を平定した金森氏は城下町を整備する中で、城下町の東に連なる山裾に数々の寺院を建立・移築した。これらは現在も東山寺院群として残されており、松倉絵馬市をはじめ、各種の法要、神社祭礼などの年中行事が脈々と受け継がれている。

金森氏ゆかりの東山寺院群 ▶



04.飛騨匠の技と心にみる歴史的風致

古代に、税を免じてまでも優れた木工技術者(飛騨匠)を都へ派遣するよう定めた全国唯一の制度が飛騨にあり、建築技術をはじめ、飛騨春慶、一位一刀彫といった伝統工芸の中にも、飛騨匠の技術や感性が古代から現代まで受け継がれている。

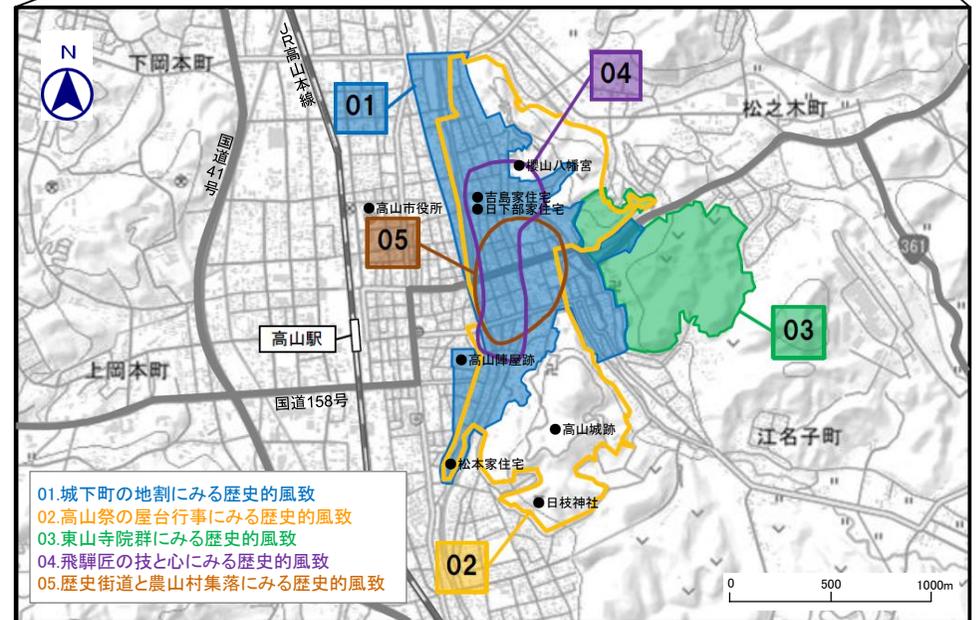
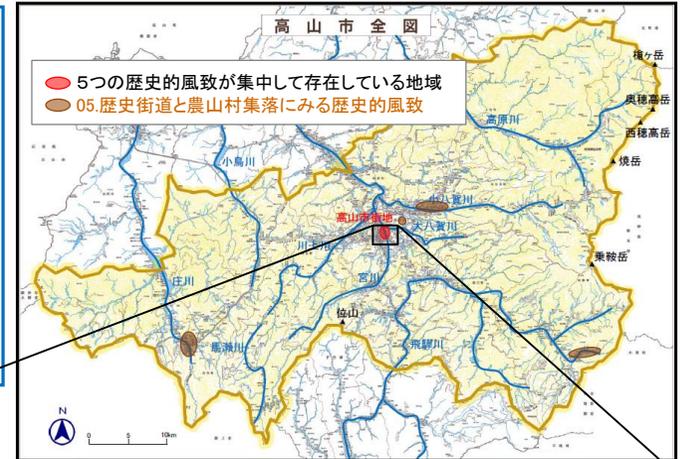
飛騨匠の技を受け継ぐ一位一刀彫 ▶



05.歴史街道と農山村集落にみる歴史的風致

金森氏によって整備された東西南北の街道により、町人経済が発展するとともに豊かな町人文化が醸成された。また、各街道沿いの農山村集落では、城下町の文化と周辺地域の文化との混交が見られ、独自の伝統文化が今も継承されている。

農山村集落での祭礼行事 ▶



高山市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積
名称:城下町高山 面積:約207ha

重点区域において、歴史的建造物の保存・活用や無電柱化等による歴史的景観の再生などを実施するとともに、市域全体においても日本遺産や農山村集落の歴史文化資産を活用した事業等を実施し、歴史的風致の活用による地域活性化を図る。また、居住者の減少・少子高齢化の進展を背景に、祭礼行事や伝統文化等の担い手育成・確保に資する事業などを推進し、歴史的風致の維持向上を図る。

①歴史的建造物活用整備事業

歴史的建造物の保存・活用を図るため、空き家となった町家等を取得又は借上げのうえ修理・修景を行い、地域の歴史的風致の核となる施設として整備する。



空き家となった町家 ▶

⑤無電柱化等事業

高山駅からまちの博物館方面への通りにおいて、伝統的な町並み景観の再生を図るため、景観を阻害している電線等を地中化するとともに、車道・歩道・側溝等について景観に配慮した整備を行う。



無電柱化後のイメージ ▶

⑬伝統行事担い手支援事業

伝統行事等の人材の確保を図るため、地域内外から支援者を募り、伝統行事の実施者と支援希望者をマッチングさせるための人材登録・斡旋を目的とした仕組みの構築及び組織化を図る。



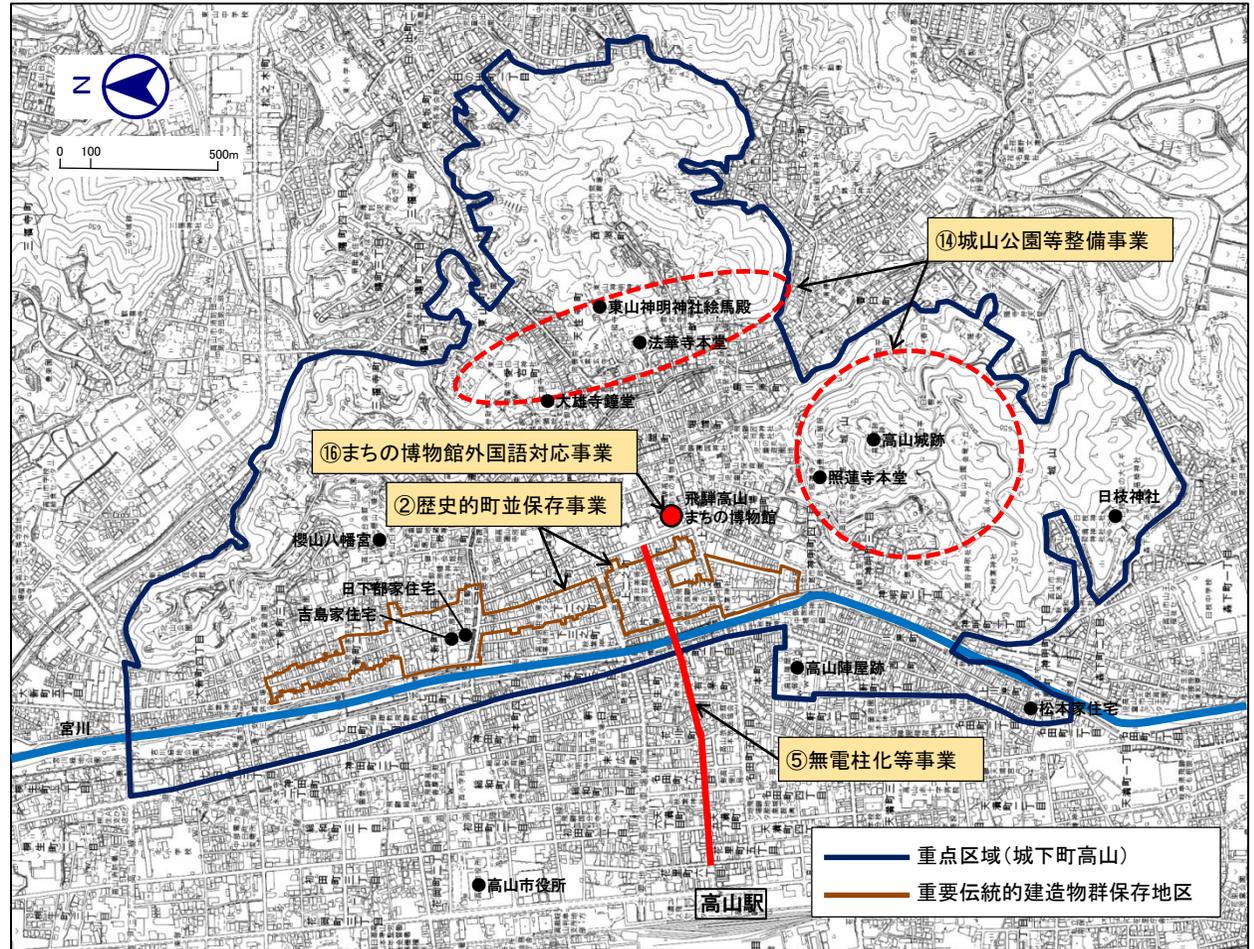
高山祭(八幡祭)での囃子演奏 ▶

⑫町並み歩行空間創出事業

重点区域内の通りにおいて、景観に配慮した舗装・側溝の整備による美装化や、外縁部の駐車場からの誘導ルートとなる人道橋の新設などを行い、観光客の回遊性の向上及び交通混雑の解消を図る。



人道橋の新設予定地 ▶



重点区域(城下町高山)
重要伝統的建造物群保存地区

- 重点区域全域を対象とした事業
- ①歴史的建造物活用整備事業
 - ③景観重要建造物等修景事業
 - ⑥町並み景観保全事業
 - ⑦屋台保存事業
 - ⑫町並み歩行空間創出事業
 - ⑬スポット整備事業

- 市全域を対象とした事業
- ④伝統構法木造建築物耐震化事業
 - ⑧伝承芸能保存事業
 - ⑨郷土の歴史・文化の語り部育成事業
 - ⑩伝統行事担い手支援事業
 - ⑪文化遺産・地域資源活用調査事業
 - ⑮日本遺産活用整備事業